

令和 7 年度

社会福祉法人高松福祉会
高 松 保 育 園

入園のしおり



社会福祉法人高松福祉会

高 松 保 育 園

〒020-0114

盛岡市高松四丁目18番40号

電話 019-662-1489

FAX 019-662-1630

目 次

施設の概略	1
施設名、所在地、定員、開園時間、クラス編成、職員構成、苦情解決窓口、嘱託医	
保育理念、保育方針、保育目標、年間の行事、子どもの一日	
給食、休日、保育時間、延長保育時間、登園・降園、届出、書類・集金	
万が一に備えて・プライバシーを守るために	4
園児保険、火災通報装置、監視カメラ・モニター	
不審者が侵入しないように、災害から守るために	
保護者の電話番号は、公表しておりません、保護者以外には応えられません	
非通知番号は拒否、職場への電話連絡は、写真の掲示について	
子どもの病気について・園での薬の対応について	5
家庭との連絡、予防接種について、病院受診時のお願い、感染性の病気	
登園のめやす一覧表	6
知っておこう子どもの健康管理	
ご用意下さい(持ちもの)	8
連絡ノート・ホワイトボードを見てください	9
こんな衣類がおすすめです	
「活動しやすく安全なもの」「自分で着脱しやすいもの」「衛生的なもの」	
「おむつについて」「髪の長い子は…」	
ケンカ・ケガから学ぶもの	10

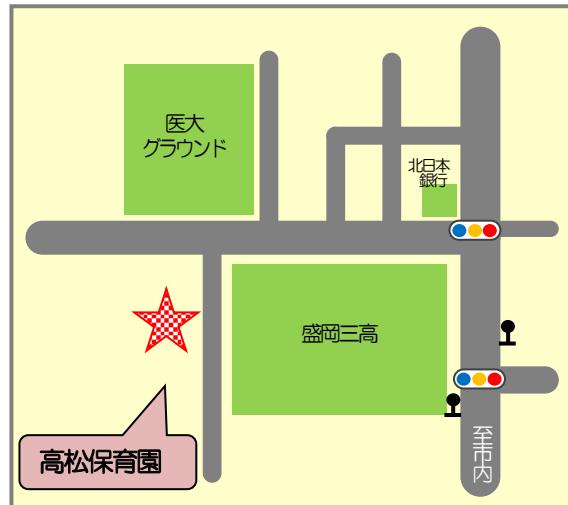
施設の概略

施設名 社会福祉法人 高松福祉会
高松保育園

所在地 〒020-0114 盛岡市高松四丁目 18-40
TEL (019) 662-1489
FAX (019) 662-1630
ホームページ <http://takamatsu-hoikuen.net/>

定員 60名 産休明けから就学前児童

開園時間 午前7時～午後7時
(午後6時～午後7時 延長保育時間)



クラス編成

組名	うさぎ	きりん	くま	らいおん	ぞう
年齢	〇・1歳児	1・2歳児	3歳児	4歳児	5歳児

職員構成

園長、事務長、主任保育士、保育士、栄養士、調理員、その他
(国の最低基準以上の職員配置をしています)

苦情相談窓口

受付担当者、解決責任者、第三委員を設け、面接、電話、文書等により、相談・苦情を受け付けています。

嘱託医

小児科医 子どもは未来もりおかこどもクリニック
高砂子 祐平 医師

歯科医 守口歯科クリニック
守口 和 医師

眼科医 小笠原眼科クリニック
小笠原 孝祐 医師

耳鼻科医 さいとう耳鼻咽喉科医院
齋藤 大輔 医師

※ 年1回～2回検診してもらいます。



基本理念

・「こどもたちの応援団」

高松保育園は、こどもたちみんなが、楽しく安心できる場所で、いろいろなことに挑戦して、元気に育ってほしいところです。こどもたちみんなが、命を授かってから小学校に行くまで、保護者など家族の方々と一緒に、いつもそばにいて、応援しています。私たちは、こどもたちみんなが、お友だちや地域の方々など関わる人たちみんなと仲良く過ごし、ずっと幸せを感じていられるよう、がんばります。

保育方針

- ・豊かな人間性を持つ子どもを育成する。

保育目標

- ・健康な子ども…よく食べ よく遊び よく眠る 元気な子ども
- ・自主性のある子ども…じっくり遊び よく考えて自分から行動する子ども
- ・思いやりのある子ども…異年齢の子どもたちと関わって遊ぶ子ども
- ・何事にも興味を持つ子ども…五感を使い好奇心を探求する子ども



年間の行事

- 進級を祝う会、クラス懇談会、夏祭り、運動会、発表会、スイカ割り会、焼き芋会、クリスマス会、餅つき会、豆まき会、お別れ会
- ・年長児ぞう組行事…交通安全教室、たかまつ音楽祭、プラネタリウム見学、さんさ太鼓披露、お茶碗づくり、父母お茶会、卒園式、デイサービス訪問
- ・園開放…5月～11月実施しています
- ・毎月行われるもの
避難訓練、身体測定、誕生会、お茶のお稽古（ぞう組）、わくわくスポーツ（くま、らいおん、ぞう組）

※ 毎月発行する、園だより「たけのこ」で行事の案内や保育内容等を詳しくお知らせします。



子どもの一日

3歳未満



7:00	11:00	12:00	16:00	18:00	～	19:00
開園 順次登園 あそび	ミルク 排泄訓練 あそび	昼食準備 昼食	昼寝準備 昼寝	目覚め おやつ	あそび	順次降園 延長保育 あそび

※ 乳児は、個々に合わせた日課となります。

3歳以上

7:00	11:30	12:30	14:30	16:00	18:00	～	19:00
開園 順次登園 あそび	片付け クラス別活動 あそび	昼食準備 昼食	昼寝準備 昼寝	目覚め おやつ	あそび	順次降園 延長保育 あそび	閉園 延長保育おやつ あそび

給 食

- ・個々の子どもの状態に応じた食事に配慮し、あたたかな雰囲気で仲間と楽しく食べ、正しい食事習慣を身につけるように努めます。
 - ・給与栄養量…栄養量の50%(0歳児～2歳児)、45%(3歳児～5歳児)を目安にしています
 - ・0歳児～2歳児……完全給食
 - ・3歳児～5歳児……副食給食(主食は持参)
 - ・毎月の誕生会……全園児、完全給食
 - ・愛情弁当……全園児、お家の方の手作りお弁当を持参する日
- ※ 毎月「献立表」「給食だより」を発行します。



休 日

- ・日曜日、祝祭日、年末年始(12月29日～1月3日)

保育時間

<保育標準時間>7：00～18：00 <保育短時間>8：30～16：30

- ・新入園児は、集団生活に慣れるまでならし保育をします。
- ・保育時間(受託時間)は勤務時間に保育園からの通勤時間を足した時間です。お迎えは仕事が終わり次第、直接保育園に来ていただくようお願いいたします。

延長保育時間

<保育標準時間>18：00～19：00 <保育短時間>7：00～8：30、16：30～19：00

- ・延長保育を利用するときは、園での手続きが必要です。
- ・保育料のほかに別途、延長保育料がかかります。
- ・通常の保育時間と合わせて延長保育を申し込んでいただきますので、ご了承ください。

登園・降園

- ・登園時、園児と園舎内に入る保護者の検温を行っています。お子さんの体温が37.5以上の場合、保育はできませんのでご了承ください。保護者も体温が37.5以上の場合は園内に入ることはできません。
- ・誘拐等の防止のため原則として保護者が責任をもって送迎してください。
- ・保護者が送迎できない場合は、事前にお知らせください。
- ・欠席する場合は**9：00までに**ご連絡ください。
- ・保育施設の利用は、原則保育を必要とする事由に該当する日のみ可能です。仕事が休みの日は、ご家庭で一緒に過ごしていただき、親子のふれあいの時間として家庭保育に努めていただくよう、ご協力をお願いいたします。
- ・土曜日に仕事等でやむを得ず家庭保育のできない方のために土曜保育を行っています。
登園する場合は、その週の木曜日までにお知らせ下さい。
- ・登園時、降園時は玄関に置いてある**登降園表**に記入をお願いいたします。
- ・車を駐車されるときは、事故防止のために必ずエンジンを切っていただくようお願いいたします。

届 出

手続きが必要です。(所定の用紙が園にあります)

- ・住所、電話番号、就労先が変わったとき
- ・退園するとき、転園するとき
- ・保育時間を変更したいとき
- ・延長保育を利用したいとき、また中止したいとき



書類・集金

- ・書類、集金は期限を守って提出するようにしてください。
- ・集金は**平日(月曜日～金曜日)**の登園時に、必ず保育者に手渡してください。

万が一に備えて

園児保険

- ・事故のないように気をつけておりますが、万が一の際を考慮し、全園児が財団法人岩手県学校安全互助会と独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済に加入しております。会費は、定められた金額を後日集金させていただきます。

火災通報装置

- ・受話器を取るとすぐに消防署に火災の通報ができます。



監視カメラ・モニター

- ・園児の安全、園周囲を監視し、防犯カメラで録画しています。

不審者が侵入しないように

- ・門扉は、インターホンとカメラモニターで対応確認し、門扉施錠・解除するようにしています。

災害から守るために

- ・毎月1回火災、地震の災害時を想定した避難訓練を行っています。
- ・地震で園舎に被害があった場合、駐車場に避難します。

プライバシーを守るために

保護者の電話番号は、公表しておりません

- ・緊急なこと、行事のことで連絡する際は、当園よりご連絡いたしますので「園児緊急連絡表」には携帯電話番号も記入していただきます。

保護者以外には応えられません

- ・ご家族以外の方でお子さんが保育を受けているか否か、保護者の職場やご家族についての問い合わせには応じないようになっておりますのでご親戚の方、親しい方に知らせておいてください。

非通知番号は拒否

- ・かけてきた人の電話番号が表示されるようになっており記録もされます。携帯電話と同じ機能になっておりますので、非通知設定の場合は、再度拒否されます。そのときは電話番号の頭に「186」をつけておかけください。

職場への電話連絡は

- ・お子さんが病気やケガをしたときは職場に電話で連絡をとります。**緊急の場合、必ず連絡が取れるようにしてください。特にいつもと連絡先が変わるとき（連絡先が職場ではない場合）はその都度お知らせください。**

写真の掲示について

- ・個人情報保護法により写真の掲示は保護者の許可を得るようにしています。
- ・各保育室入り口のホワイトボードにお子さんの写真を掲示されたくない場合はお知らせ下さい。

子どもの病気について

家庭との連絡

- ・乳幼児期は様態が変わりやすいため、少しでも様子がおかしいときは、保護者へ電話連絡します。
感染が疑われるもの（嘔吐、下痢、目の充血、皮膚疾患等）や症状によってすぐにお迎えをお願いする事がありますのでご了承ください。ご家庭でも、いつもと様子が違うとき（食欲がない、便が軟らかい、ケガをした等）登園時に必ず保育士までお知らせ下さい。



予防接種について

- ・乳幼児期は病気も多く、集団生活においては感染する機会も増えます。
予防接種はしっかりと受けるようにしましょう。

病院受診時のお願い

- ・病院受診の際は、お子さんが保育園に通っていることを医師に伝え、登園してよい（他の子に感染しないか）しっかりとお聞きになってください。

感染性の病気

- ・感染性の病気にかかったら、治った状態を医師に診てもらい、他の子に感染しないかどうか確認し、登園許可（検査結果）がでてから登園してください。
- ・感染性の病気にかかり、医師から登園許可がでたら治癒届出書を保護者が記入し、保育園に提出して下さい。（治癒届出書の用紙は園にあります）
- ・保育園は集団生活のため、感染性の病気が流行しないよう気をつけています。その点をご理解いただき、感染性の病気にかかったときは家庭でゆっくり体を休め、集団生活に適応できる状態に回復してから登園してください。



その他

- ・熱、嘔吐、下痢だけでなく、咳や発疹も感染症が疑われる症状です。症状が改善するまではなるべくご家庭で様子を見ていただけないと安心です。
- ・登園時の体温が高い場合、そのまま降園して頂く事もあります。
また、38℃以上の熱が出た場合、24時間は家庭で安静にしてください。解熱剤を使用して解熱した場合、解熱剤使用時から24時間は家庭で安静にしてください。
- ・家庭で薬を服用している場合は、登園時に必ず保育士までお知らせ下さい。

園での薬の対応について

基本的に園での与薬は行っていません。病院受診の際は、保育園へ行っていることをお話ししていただき、処方の回数を1日2回（朝・晩）にできないか等、担当医師に相談してください。

なお、園での与薬が必要な場合はご相談下さい。その際、万全を期する為「お薬依頼書」に必要事項を記入し、検温していただきます。「お薬依頼書」は保育園にあります。

検温、お薬依頼書の記入、薬の受け渡しは登園時に玄関でしていただきます。

薬を持参しても「お薬依頼書」の記入がない場合はお子さんに薬を与えることができませんのでご了承ください。

※お子さんを診察した医師が処方し調剤したもの、あるいは医師の処方によって薬局が調剤したものに限ります。

保護者の個人的な判断で持参した薬（市販の薬等）は、保育園としては対応できませんのでご了承下さい。

※薬と一緒に「お薬依頼書」・「薬剤情報提供書」を必ず添付してください。

※持参する薬は、1回分ずつに分けて当日分のみご用意下さい。

※袋や容器にお子さんの名前を記載して下さい。



登園のめやす一覧表

感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。この登園のめやすは回復の最短期間です。子どもの月齢や回復力によっても異なりますから、**治った際は、必ず治った状態を医師にみていただき、感染しないことを確認し、集団生活に適応できる状態に回復してから登園してください。**

医師から登園許可がでたら**治癒届出書**を保護者が記入し、保育園に提出して下さい。
(治癒届出書の用紙は園にあります)

(1) 下記の感染症については、医師がその必要があると診断した場合、出席停止の措置がとられます。

医師の登園許可が出るまでは登園できませんので、ご了承ください。

感染症名	主な症状	登園のめやす
インフルエンザ 新型コロナウイルス感染症	高熱、関節や筋肉の痛み、咳、鼻水、のどの痛み、全身倦怠感	※別紙参照
流行性結膜炎	目のかゆみ、結膜の充血、目やに	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから登園
水 痘(水ぼうそう)	発疹→水疱→痂皮、軽い発熱	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化してから登園
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発熱、耳の前下部の腫れと痛み(押すと痛む)	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過し、かつ全身状態が良好になったら登園
咽頭結膜熱(プール熱)	高熱、のどの痛み、目やに、目の充血	主な症状が消失した後2日経過してから登園
麻しん(はしか)	高熱、咳、目の充血、目やに、発疹	解熱後3日を経過してから登園
風しん(三日はしか)	発熱、発疹、リンパ節の腫れ	発疹が消失してから登園
結 核	発熱、咳、疲労感など	医師により感染のおそれがないと認められてから登園
百 日 咳	特有な咳(コンコン咳きこんだ後、ヒューという音を立てて息を吸う)が続く	特有の咳が消失、又は5日間の適正な抗菌物質製剤による5日間の治療を終了してから登園
腸管出血性大腸菌感染症 (O-157,O-26,O-111等)	水様下痢、激しい腹痛、発熱、血便	医師により感染のおそれがないと認められてから登園
急性出血性結膜炎	白目に結膜下出血、目の激しい痛み	医師により感染のおそれがないと認められてから登園
髄膜炎菌性髄膜炎	発熱、頭痛、吐き気、嘔吐 など	医師により感染のおそれがないと認められてから登園

(2) 下記の感染症については、かかりつけ医師の診断に従い、集団生活に適応できる状態に回復してから登園してください。

感染症名	主な症状	登園のめやす
溶連菌感染症	とびひ、喉の腫れ・痛み、中耳炎、肺炎、関節炎	抗菌薬内服後24~48時間経過してから登園
マイコプラズマ肺炎	発熱、頭痛、咳	発熱や激しい咳が治まってから登園
手足口病	発熱、口の中や手足の末端に水疱性発しん	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるようになったら登園
伝染性紅斑(リンゴ病)	発熱、頭痛、両頬が赤くなる	全身状態が良好になったら登園
胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢	嘔吐、下痢の症状が治まり(普通便が出ている、又は24時間嘔吐、下痢の症状がない)普段の食事がとれるようになったら登園
ヘルパンギーナ	高熱、喉の痛み、喉の奥に小さな水疱	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれるようになったら登園
RSウイルス感染症	咳、呼吸器症状	呼吸器症状が消失し、全身状態が良好になったら登園
帯状疱疹	発疹→水疱→痂皮	すべての発しんが痂皮(かさぶた)化してから登園
突発性発疹	軽い発熱、解熱後体に発疹が出る	解熱し機嫌が良く全身状態が良好になったら登園



知っておこう！子どもの健康管理

子どもの健康管理の基本は、「いつもと違う状態」に気づくこと。そのためには、「いつもの状態」を把握しておくことが、大切です。つねに子どもの様子に気を配り、何か変化や異常が見られたとき、適切な対応ができるようにしていきましょう。

毎朝の体調チェック！

園では毎朝、登園してきた子どもたちの健康観察を行っています。

ご家庭でも、登園前など、次のようなポイントで、

体調チェックを行ってみてください。

★きげんは？★

いつもより元気がない、「おはよう」のあいさつもうつむきがちなど、いつもと違うようすが見られたら、要注意。体調が悪いためか、心理的なものなのか、原因を探りましょう。

★顔色・表情は？★

顔が赤い、青白いといった場合は、発熱していたり、体調を崩していたりすることが多いので、検温してみましょう。

★熱、せきは？★

顔がほてっている、手が熱いという場合は検温を。せきだけ、熱がなく元気なときは、しばらくようすを見ます。



★肌の状態は？★

いつもない発しんが見られたら、検温し、熱があれば病院へ。また、そのときはやっている感染症があれば、特に注意して症状を確認しましょう。

★便や尿のようすは？★

毎朝、排尿便の確認をしましょう。また、トイレに行く前にうつらうつらした表情をしたり、何度も行く、時間がかかる、という場合は、いっしょにトイレに行き、状態を確認しましょう。

★子どものことばは？★

「気持ち悪い」「疲れた」「眠い」「寒い」「暑い」といったことが聞かれたら、熱を測り、ようすを観察します。少しほどから熱が上がることもあるので、しばらく激しい動きを控えたほうがよいでしょう。

★体の動きは？★

いつもと比べて、足取りが重い、だるそう、というときは、子どもにどこかぐいぐい悪いのか、聞いてみましょう。ことばで訴えることのできない子どもの場合は、検温などひとりおり体調をチェックしたうえで、その日1日注意して見守るようにします。

気になるときは…伝えてください

□どこが気になるのか

いつもの状態がどうで、それと今はどう違うか／お子さんが言ったことば／朝の家庭でのようすなど



□家庭での対応

○時に検温したら〇°Cだった／少し強くしかってしまったなど



□園での過ごしかたについて

外遊びは控えてほしい、などの要望がある場合は、お伝えください。

※やむを得ず要望に添えない場合もありますので、そのときはご相談させてください。



□当日の連絡先

何か変化があったとき、すぐに連絡がつくようにしてください。ご登録の緊急連絡先と違う場合は、必ず教えてください。



ご用意下さい

乳児 (うさぎ)	<ul style="list-style-type: none"> *手さげ袋 *れんらくノート *食事用エプロン 1枚(離乳食が始まったら) } 袋に入れて持ってきてください *口拭き用タオル 1枚 // *カップ、カップ袋 // *授乳時に使用するガーゼのハンカチ 適宜 <ul style="list-style-type: none"> ・オムツ…20組ぐらい、おしり拭き ・よだれかけ…適宜 ・使用後のエプロン、タオル、汚れた衣服を入れるビニール袋…100枚入り箱 (Mかしサイズ) (25cm×30cmくらいのマチ付きの物) ・着替え…上着 4着以上、ズボン4着以上、下着シャツ4着以上、くつした 2足 ・タオルケット(掛け布団として使用、冬は毛布) ・バスタオル (敷布団の上に敷きます) ・室内用ズック、外あそび用ズック、カップ、カップ袋 (月齢に応じて必要になります) 	 
	<ul style="list-style-type: none"> *手さげ袋 *れんらくノート *カップ、カップ袋 *食事用エプロン 2枚 } 袋に入れて持ってきてください *口拭き用タオル 2枚 <ul style="list-style-type: none"> ・オムツを使用する子…オムツ 20組ぐらい、おしり拭き ・使用後のエプロン、タオル、汚れた衣服を入れるビニール袋…100枚入り箱 (Mかしサイズ) (25cm×30cmくらいのマチ付きの物) ・着替え…上着 4着以上、ズボン 4着以上、下着シャツ 4枚以上、くつした2足 ・タオルケット(掛け布団として使用、冬は毛布) ・バスタオル (敷布団の上に敷きます) ・室内用ズック 	 
3歳未満児 (きりん)	<ul style="list-style-type: none"> *リュックサック *ハンカチ、ティッシュ *お弁当、お弁当袋 *カップ、カップ袋 *ナプキン(おやつ時使用) *水筒 (お茶を入れてくる) <ul style="list-style-type: none"> ・手さげ袋 (着替え、ビニール袋類を入れる) ・着替え…上着3着、ズボン3着、下着シャツ3着、パンツ3枚以上、くつした3足 ・汚れた衣服が入る大きさのビニール製の袋 ・タオルケット(掛け布団として使用、冬は毛布) ・バスタオル (敷布団の上に敷きます) ・室内用ズック •外あそび用ズック(4月～11月頃まで使用) 	  
		

- ※ 衣類、持ち物 **全てに名前の記入** をしてください。(見やすいところに大きく書いてください)
- ※ 毎日、持ち帰りの汚れ物がないか確認しましょう。翌日、持ち帰った分の補充をお願いします。
- ※ 敷き布団は、園でお貸します。洗濯が必要な場合はクリーニングに出しますのでお知らせください。
クリーニング代は¥1,350です。
- ※ 赤ちゃんの誤飲事故防止の為、子どもたちの連絡ノート・スタンプ帳にはシールを貼らないようにし、カバンやリュックサックへキーホルダー等はつけてこないようにお願いします。

連絡ノート・ホワイトボードを見てください

0～2歳児

連絡ノートは食事、睡眠などの1日の生活を把握し、ご家庭と連携を取りながら保育をするために大切です。ご家庭での様子や育児の相談などどのようなことでも結構ですのでご記入下さい。園からもお子さんの様子をお知らせします。

日中のお子さんの様子や、連絡事項は各保育室入口のホワイトボードでお知らせしますので、毎日ご覧下さい。

3～5歳児

日中のお子さんの様子や、連絡事項は各保育室入口のホワイトボードでお知らせしますので、毎日ご覧下さい。



こんな衣類がおすすめです

子どもたちにいろいろな経験をさせてあげたいと考えています。

保育園には薄着で活動しやすく、汚れてもいい服を着せてきてください。

「活動しやすく安全なもの」

- ・伸縮性のある綿のズボン、シャツ、トレーナーにしましょう。飾りのボタンやひも、フードについていないシンプルな形が安全です。
- ・くつは足の大きさにあった物をお選びください。サンダルは戸外遊びや散歩のとき危険ですので履いてこないようにしましょう。
- ・すその長いズボン、スカートは動きにくく、遊具に引っかかり危険です。
- ・体に合う大きさの衣服を着せましょう。

「自分で着脱しやすいもの」

- ・ズボン、パンツはゴム入りの簡単なものにしましょう。
(つりズボンやつなぎズボンは一人では着脱しにくいです。)
- ・下着シャツはお腹が出ないよう、丈が長めのものにしてください。
- ・前開きの衣類は、ボタンが大きめのものが着やすいです。
- ・大きめのポケットのある服を着せハンカチ、ちり紙をポケットの中に入れてください。
- ・上履き、外靴は子どもが履きやすい形の靴を選びましょう。



「衛生的なもの」

- ・シャツは、汗や汚れをよく吸湿し、通気性のよい綿素材がよいでしょう。

「おむつについて」

- ・布おむつ、紙おむつのどちらでも結構です。使用済みの紙おむつは、保育園で処分します。

「髪の長い子は…」

- ・ゴムで髪を結んでくるようにしてください。また、ピン留めや飾りのついたゴムは誤飲等、危険なので使用しないようにしてください。
- ・昼寝のときに、ゴムが取れないように髪を結んでいただくようお願いします。

ケンカ・ケガから学ぶこと

保育園では子どもを主体に、小さなトラブルはなるべく

子ども同士で解決できるよう保育者が働きかけ、社会性の芽が
うまく育つような保育方針を立てております。

①子どもの集団の中では、時には自己主張をぶつけ合ったりしておきるケンカなどで、泣いたり、たたいたり、痛い思いをすることもあります。自ら善悪や他人の痛み、又いたわりや助け合いの心を学んでくれるよう、保育者が適切に関わるようにしています。



②ケンカ等のトラブルにはつい大人が口を出してしまいがちですが、子どもたちが自ら考え、解決できる力を身につけられるよう、時には見守りながら大人が適切に関わり、伝えるようにしています。

③気をつけて保育にあたっておりますが、特に1～3歳の子どもは、友だちと関わりたいという気持ちがある半面、言葉で気持ちをうまく伝えられず、かみついたり、ひっかいたりという行為が見られます。その機会をのがさず、保育者が善悪や他人の痛みについて子どもたちに伝えていくようにしています。発達の段階としてかみつき、ひっかきがあるということをご理解ください。



④安全な環境を整え、気を付けて保育にあたっておりますが、すり傷、打撲など小さなケガ（元気がよすぎてコントロールがきかず友だちとぶつかる、転ぶ等）はよくおきます。

ケガは子どもの活動の結果として避けられるものではなく、こうした体験を積むことで、安全能力や危険回避能力が高まっていきます。



子どもは一日一日、すばらしい成長をしています。園と保護者の方々と一緒にになって子どもたちの成長を見守っていきたいと思っていますので、ご理解、ご協力よろしくお願いします。

※ この「入園のしおり」は卒園まで保管してください。